

若者なんでも相談窓口を開設

学校・職場・家庭での悩み、交際相手や性に関すること、頭の中でもややもやとしていることなど、どんな相談にも応じます。電話での相談や、友人との参加もできます(予約した方を優先)。

◇日時

*3月2日(木)の午後1時〜7時

*3月11日(土)の午前10時〜午後4時

*3月13日(月)の午前9時〜午後5時

◇場所 アキシマエンス校舎棟

◇対象 おおむね30歳以下の方

☆申し込みは、男女共同参画センター(アキシマエンス校舎棟内)

☎519 5701へ。



違法な貼り紙をなくそう 違反広告物撤去協力員を募集

電柱や街路灯への貼り紙などの違反広告物は、街の美観を損ね安全な通行を妨げます。これらを定期的に撤去する違反広告物撤去協力員を募集します。

協力員は、撤去できる広告物についての講習を受け、市に委任されたボランティアとして活動します。ボランティア保険の費用は市が負担します。

◇対象 継続的に活動できる、20歳以上の方のグループ(原則2人以上)

☆申し込みは、交通安全係へ。



体験型農園の入園者を募集

農家の指導で減・無農薬の野菜作りを体験します。

◇期間 3月〜令和6年2月

◇場所 伊藤農園(宮沢町1丁目)

◇栽培品目 20品目以上

◇定員 10人程度(多数抽選)

◇費用 4万円(苗・肥料代、農具使用料などを含む)

◇申し込み 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、2月15日(必着)までに〒196-0024宮沢町2-32-19 伊藤正人さんへ(返信面にも住所・氏名を記入)

☆詳しくは、都市農業担当へ。



障害福祉の仕事に関する体験・説明会を開催

「楽しく知ろう! 障害福祉の仕事! 増やそう! 障害福祉で働く人!」をテーマに開催します(手話通訳あり/申込不要)。

◇日時 3月5日(日)

◇場所 あいぽつく

◇内容・時間

*障害のある方からのメッセージ=午後1時5分〜1時50分

*音楽療法体験=午後2時〜3時

*障害の疑似体験・支援体験=午後3時〜4時

*仕事説明会(事業所の担当者による相談)=午後3時10分〜4時

☆詳しくは、障害福祉係へ。



令和5年度交通災害共済(ちよこつと共済)の加入者を募集

ちよこつと共済は、都内の市町村の住民が会費を出し合い、交通事故で負傷したときに見舞金を受け取ることができる制度です。

交通災害の程度と見舞金額は左下の表のとおりです。詳しくは、2月初旬に全世帯に配布するパンフレットをご覧ください。

◇対象 市内に住民登録のある方

◇コース・会費(どちらかを選択)

*Aコース 年額1000円

*Bコース 年額500円

◇加入期間 4月1日〜令和6年3月31日(年度途中に入またはコース変更をした場合は申し込み日の翌日から有効)

◇申し込み 2月1日から次のいずれかの方法で

*インターネット上(ちよこつと共済ホームページで)

二次元コードはこちら▼



▼交通災害の程度と見舞金額

交通災害の程度	Aコース	Bコース
死亡	300万円	150万円
重度の後遺障害	200万円	100万円
入院日数30日以上(の傷害)	34万円	17万円
入院日数10日以上30日未満、または、実治療日数30日以上(の傷害)	14万円	7万円
実治療日数10日以上30日未満(の傷害)	8万円	4万円
実治療日数10日未満(の傷害)	4万円	2万円

事故の大小にかかわらず、すぐに警察に届け出をしましょう!



アイラン

☆詳しくは、市民係へ。

◎見舞金の請求
請求には、事故証明書が必要です。

◎見舞金の請求

機関(郵便局を除く)で

二ヶシーンセンター、緑会館、武蔵野会館、市内の金融

所、あいぽつく、環境コミュニティ

*窓口 申し込み書(各申し込み場所にあり)と希望コースの会費を持って、市役所、東部出張所、あいぽつく、環境コミュニティ